



日本ケアラー連盟は設立 15 周年を迎えました

《編集・発行》

一般社団法人日本ケアラー連盟

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-24-7 ルネ御苑プラザ 513

TEL: 03-3355-8028 FAX: 03-6809-1093

発行日: 2025 年 5 月 10 日

E-mail: info@carersjapan.com Web: https://carersjapan.com/

多世代のワーキングケアラーへの支援を考える

自民党ケアラー議員連盟第11回総会で課題を議論しました

2025年3月11日(火)衆議院第一議員会館において自民党ケアラー議員連盟(以下、議連)第11回総会が開催され、議員(代理含む)、日本ケアラー連盟(以下、連盟)関係者、省庁関係者など約30名が参加しました。多世代のワーキングケアラーの実態や課題、支援のあり方などを問う総会となりました。

●ワーキングケアラー支援が日本社会を支える

冒頭、田村憲久議連会長は、「改正子ども・若者支援推進法が改正され、ヤングケアラー支援が法律に位置づいた。しかし更に、今後も増えていく“働きながら介護する”ケアラーへの支援を強化し、安定した日本社会の実現をめざしていく必要がある」とし、ワーキングケアラー支援の動きを広げていく必要があると述べました。

本総会で、役員体制が変更となり、田村会長以下、幹事長に野中厚衆議院議員、事務局長に上田英俊衆議院議員が就任しました。

●条例をバネに、法制化への第一歩を

牧野史子代表理事は、40代50代のワーキングケアラーの実態調査の結果、ワーキングケアラーの9割が不安を抱えている現状等を指摘。具体的な取り組みが必要であること、また現在、33自治体でケアラー支援条例が制定されていることを受けて、ケアラー支援を法令に位置づけるために、法制化に向けて取り組むべきタイミングではないかと訴えました。

●介護と仕事の両立に関する提案

～若者ケアラーの立場から

若者ケアラーの高垣内文也さん(一般社団法人ヤン

グケアラー協会理事)は、25～30歳まで祖母の介護と仕事に従事、ヤングケアラーとして就職に苦慮した経験を報告。フリーターも経験し、就職した会社では離職せずに働く環境を作ってもらえたが、離職を選ぶ人が多いのが現実。働くケアラーの支援を通じて

《課題》と感じたのは、①会社の介護に関する関心が希薄であること、②離職理由を聞いていない(介護離職と把握していない)、③そもそも介護や高齢化、病気などに対する理解が乏しい、という状況。

《提案》は、①職場全体での介護や介護休業制度に関する理解をはかる、②多様な就労環境の整備(リモートワークやフルフレックスの業務シフトなど時間の自由が利くように)、③育児や介護など多様な人がいることへの理解と意識改革をすすめること。

何よりもまず「今ある制度をよりよく活用するための土台づくり」として、職場の理解、受容と共感をし、介護をしていることを言い出せる環境づくり、意識の変革こそが大事と提言しました。

●介護をしながら働くことが当たり前社会をつくる

～中高年ケアラーの立場から

ワーキングケアラーの当事者として、和氣美枝さん(一般社団法人介護離職防止対策促進機構代表理事



左から、上田英俊議連事務局長、野中厚議連幹事長、田村憲久議連会長、高垣内文也さん、和氣美枝さん、牧野史子代表理事



事)は、実母を20年介護しながら働く経験を通して、介護離職防止とケアラー支援の必要性を強く訴えました。介護離職の原因は4つ。①両立困難：続けたいけどやむなく離職、②職場起因離職：介護は離職のきっかけ、③孤立介護離職：介護は家族でやるもの、④心情型離職：看取り期やキャリアブレイク。

自身の経験から、介護初期段階での情報不足や専門用語の壁が当事者を苦しめる現状を訴え、「ケアラー支援は、家族のケア支援だけでなく、介護者自身への支援が必要」であることを強調。介護者の不幸は「先が見えず、人生の選択肢が見えなくなること」「何がわからないかが、わからない」ことから始まる。ケアラー自身が、自己肯定感を高める支援、未来の自

分を想像できる支援が必要で、“誰かが無理をして成り立っている”現状を変えていくことがワーキングケアラー支援であると提言しました。

議連副会長の宮崎政久衆議院議員は、「介護は誰にも起こること。本日いただいた課題と提言を改善につながるよう、政策に反映していくことが求められる。意識を変え、社会規範を変えていく必要があると思う」と述べ、自見はなこ参議院議員からは、「職場の理解を高めることが大事と改めて認識。地方自治体のリソースを高め、県と市町村の役割分担や支援体制の整備、『家族丸ごと保健師制度』などの水先案内人が必要ではないか」との意見が出されました。(文責：事務局)

報告：ヤングケアラープロジェクトシンポジウム

誰もがケアする時代 なぜ学校でヤングケアラーについて学ぶのか

日本ケアラー連盟理事 森田久美子

去る2月23日(日)の午後に、日本ケアラー連盟主催のヤングケアラープロジェクトシンポジウムが開催されました。第1部では「子どもの知る権利」についての基調講演、第2部では、「なぜ学校でヤングケアラーについて学ぶのか」をテーマに、パネルディスカッションを行いました。シンポジウムには全国から61名が参加されました。

基調講演

第1部では、埼玉県立大学の上原美子さんが講演くださいました。上原さんは、子どもの知る権利により、子どもたちは情報へのアクセス、意見表明の自由、自己を守る手段を知り、危険を回避する能力を身に付け、自己保護が可能となることをお話くださいました。ヤングケアラーについて学ぶことのできる場

として子どもの多くが長く過ごす学校があること、知る方法として授業や配布されるリーフレットなどがあり、それらを利用して繰り返し伝えられることが大切であること、知る内容には困りごとの共有に加えSOSの出し方も重要であることをお伝えくださいました。

パネルディスカッション

第2部では、3人のパネリストからお話をいただきました。元中学校教員で、現在藤沢市議会議員の竹村雅夫さん、元埼玉県教育局人権教育課、現在、埼玉県内の小学校教頭としてお勤めの早野裕之さん、日本ケアラー連盟理事で、一般社団法人ケアラーワークス代表理事、府中市のヤングケアラーコーディネーターでもある田中悠美子さんです。後半のディスカッションでは、元ヤングケアラーの高岡里衣さんも加わっていただきました。ファシリテーターは、森田が務めました。

竹村さんは、子どもの権利条約と学習指導要領の過重問題を踏まえてお話くださいました。教員が指



登壇者の皆さん
左から、竹村さん、早野さん、田中さん、森田さん、上原さん、高岡さん



導する上でよりどころとなる生徒指導提要（文部科学省）には、子どもの権利と共に、ヤングケアラーについて「過度な負担や責任によって子どもの育ちなどに影響がでないよう周囲の大人が理解した上で社会的支援がなされるような環境を整えることが求められる」と記載されています。子どもたちが、自分の置かれている状況を客観的に学ぶこと、そして誰もが「困難」を抱えていることを知り、仲間との連帯感を学ぶことの必要性を述べられていました。

早野さんは、埼玉県におけるヤングケアラー支援についてお話くださいました。埼玉県では、ケア負担の有無にかかわらず自身の生活を謳歌できる社会を目指した支援体制の構築のための取り組みとして、小学校、中学校、高等学校での「ヤングケアラーを知ろう」の授業（ヤングケアラーサポートクラス）や、福祉関係職員と学校関係者の顔の見える関係づくりのための教育・福祉の合同研修会が行われています。これらにより、認知度の高まりが期待できます。また、これらの事業の終了後も、ヤングケアラーについて知る機会が保障されるよう、ヤングケアラーを教材とした授業デザインキッドを開発したことを紹介くださいました。

田中悠美子さんは、「自分はヤングケアラー」だと言える環境の大切さについてお話くださいました。このように言えるには、話したら安心でき、よりよい状況に変わっていくと子どもが思えるような環境や情報提供が必要です。そのような環境づくりに向けて、

府中市教育委員会の協力のもとヤングケアラーの実態調査を行ったところ、ヤングケアラーの概念について、中学生の42.1%が「聞いたことがない」、教員及び専門職の1割が「知らない」と回答しており、普及啓発活動の必要性が確認されました。この結果を受け、教職員や保護者を対象とした研修会や生徒を対象とした出前講座、支援者について知ってもらうための校内カフェの取り組みを行っていることを紹介くださいました。

後半のディスカッションでは学校でヤングケアラーについて学ぶ意義などについて議論をしました。高岡さんが「早い段階で、ヤングケアラーやその家族にとって“ケアを担う”ということはどういうことなのか、どのようなことが想定されるのか、またどんな手助けを受けることができるのかを知ることは、これからは生きる武器になる」とコメントくださいました。

学校でヤングケアラーについて学ぶことにより、だれもが平等にケアをすることはどういうことかやケアとの向き合い方について知ることができます。とりわけ、義務教育を有効に活用したケアについての学びは、未来への備えにもなることが期待できます。また、ケアをすることが軽視されやすい社会にあって、ケアラーの存在とその貢献を認識できる人を増やし、ケアラーを孤立させない環境を耕すことにつながると思われま

報告：ケアラー支援フォーラム2024

「ケアラー支援政策提言」 拡大学習会を開催しました

2025年3月23日、対面とZOOMのハイブリッド形式で、ケアラー支援フォーラム2024を開催しました。全国から45名の方が参加されました。

日本ケアラー連盟は、ケアラー支援推進基本法（仮称）を制定し、総合的・横断的に、ケアラーを社会全体で支えること、具体的な支援のしくみをつくることを提案してきました。「ケアラー」という言葉もようやく社会的に認知されつつあります。

今後、ケアラー支援を法令に位置づけること、総合的・横断的にケアラー支援政策・施策を展開していけるよう、あらためて、国に対し「政策提言」や「予算要求」を働きかけていきたいと、「ケアラー支援のための政策提言（案）」を提起し、参加者の方と充実した意見交換をしました。いただいた意見を受けて政策提言をまとめていきます。



日本ケアラー連盟 **15周年** 記念イベント

条例化から法制化へ ～ケアラー支援の未来を描く～ を開催します

2021年3月ヤングケアラー支援について国の施策化の取り組みが始まり、埼玉県を皮切りに現在33の自治体で、ケアラー・ヤングケアラーの支援を推進する条例が制定され施策が実施されています。ヤングケアラーの支援については法律にも位置付けられ、全ての自治体の取り組みが努力義務化されました。

しかしながらすべての多様なケアラーの存在と支援について、社会が深く認識する必要性や、理念、包括的なサポートの枠組みを規定する法律の制定はこれからです。

今回の15周年記念イベントでは、ケアの価値、ケアする人・ケアを必要とする人の人権をベースにした条例制定に深く関わった皆さまと共に、ケアラー支援の法制化、ケアラー支援の未来を語り合いたいと思います。HPからお申し込みください。

日時：5月25日(日) 13:30～16:00
会場：市ヶ谷カンファレンスセンター3C
(JR 総武線市ヶ谷駅1分)

開催方法：会場とオンラインによるハイブリッド形式
参加費：(一般) 2,000円
(ケアラー当事者) 1,000円
日本ケアラー連盟会員と学生は無料

◆パネルディスカッション

「条例制定の状況と、条例化後の施策実践」

<パネリスト>

佐々木学氏(北海道栗山町長)

津止正敏氏(京都ケアラーネット共同代表)

竹村雅夫氏(神奈川県藤沢市議会議員)

<コーディネーター>

堀越栄子(日本ケアラー連盟代表理事)

◆政策提言

「法制化に向けて」

中嶋圭子(日本ケアラー連盟理事)

◆法制化を求めるメッセージ

きら英敏氏(埼玉県議会議員)

ごうまなみ氏(長崎県議会議員)

ご寄付ありがとうございました

2024年度(2024年4月～2025年3月)

MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ、寺林岬、堀越栄子、
一般社団法人未来2016、ロイヤルハウジング(株)、
ロイヤルハウジング販売(株)、ロイヤルリゾート(株)、
One Work(株)、匿名10名
(五十音順、敬称略。寄付申込用紙に公表可と記載の方のみ掲載しております)
マンスリー会員の皆様：累計605名

2025年度の定時総会を開催します

定時総会議案書及び出欠報告等の関係書類は10日前までを目安に発送いたしますので、社員(正会員)の皆様、よろしく願いいたします。

日時：6月22日(日) 13:30～15:30

場所：東京都生協連会館(JR中野駅徒歩7分)

またはオンラインにて各自自宅等

《日本ケアラー連盟は、いっしょにケアラー支援の活動をする仲間を求めています》

日本ケアラー連盟は、ケアラー、ケアラーを気づかう人、ケアラーのかかえる問題を社会的に解決しようという志をもつ人びとが集い、ともに生きる社会をつくることをめざします。

●会員になるには

一般社団法人日本ケアラー連盟の目的および活動に賛同してくださる方(個人)は、どなたでも申し込みできます(会員は法的には「社員」と呼ばれます)。

《年会費》正会員(社員)：5,000円/年 *総会の議決権があります。

応援会員(個人)：1口 2,000円/年

応援会員(団体)：1口 10,000円/年

《定款》 <https://carersjapan.com/about/teikan/>

《入会費》 FAX (またはEメール)でお申し込みください。

<https://carersjapan.com/supportus/>

★FAX 03-6809-1093

★Eメール info@carersjapan.com

●寄付をするには

一般社団法人日本ケアラー連盟は、会費と寄付により運営されています。1口3,000円から、何口でもご寄付いただけます。マンスリー寄付は、月500円から受け付けています(HPをご覧ください)。

《寄付申込み》 FAX (またはEメール)でお申し込みください。

<https://carersjapan.com/supportus/>

【会費・寄付金入金先】

郵便振替 口座番号：00100-9-789904

加入者名：一般社団法人日本ケアラー連盟

銀行振込 みずほ銀行新宿中央支店 口座番号：2958743

(普通)口座名：一般社団法人日本ケアラー連盟